

株 主 各 位

DAIFUKU

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 北 條 正 樹

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主各位におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第94期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役17名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までにご行ってください。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dai fuku. co. jp>）に掲載させていただきます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

＜インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて＞

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

(1) 全般の経過および成果

当連結会計年度における世界の経済は、中国など新興国が世界同時不況からの回復の牽引力となり、日米欧の先進国も緩やかな持ち直し基調にありました。しかしながら、先進国で依然として解消されない雇用や設備の余剰感、原油や鋼材等の原材料高、南欧の財政赤字問題など、世界全体では依然として不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、産業界の設備投資抑制に加えて、競争の激化やアジアの競合メーカーの台頭により受注採算が悪化し、厳しい事業環境を余儀なくされました。

このような事業環境の中、受注・売上面では、主力の物流システム事業が大幅に減少したことにより、受注高は1,332億11百万円（前期比37.2%減）、売上高は1,542億8百万円（前期比36.3%減）を計上するにとどまりました。なお、受注高が大幅減少となっておりますが、これは、平成19年末に買収した米国Jervis B. Webb Company（以下ウェブ社）の平成19年12月期末受注残高（約185億円）が前期第1四半期に計上されていることも影響しています。

利益につきましては、全社的な経費削減のほか、プロジェクト管理の徹底、国内生産拠点を滋賀事業所に集約した地の利を生かしての工場間負荷調整などの対策を講じましたが、売上ならびに受注の減少による工場操業度の低下、受注競争の激化による採算の悪化に加え、電子機器事業で営業損失を計上したことにより、営業利益は80百万円（前期比99.5%減）となりました。また、支払利息や為替差損等の計上により、経常損失は1億35百万円（前期比150億18百万円減）となりました。当期純利益は、100%連結子会社となった大阪機設工業の負ののれんの取崩しや法人税等調整額の減少などにより、10億18百万円（前期比87.0%減）を計上いたしました。

	平成22年3月期	実績
連結受注高	1,332億11百万円	(前期比 37.2%減)
連結売上高	1,542億8百万円	(前期比 36.3%減)
連結営業利益	80百万円	(前期比 99.5%減)
連結経常損失	1億35百万円	(前期比 150億18百万円減)
連結当期純利益	10億18百万円	(前期比 87.0%減)

四半期ごとの推移を見ると、第1四半期を底として受注は上向き基調にあり、第4四半期（平成22年1月～3月）の受注高は463億90百万円（前年同期比67.6%増）と、前年を大幅に上回りました。売上では、「工事契約に関する会計基準」（工事進行基準売上）による売上が寄与したこともあり、同じく480億22百万円（前年同期比18.0%減）を計上しました。

その他報告事項

平成21年4月、経営効率化のため、洗車機の販売会社「ダイフクユニックス」とボウリング製品の販売会社「ダイフク キューピカエーエムエフ」、「ダイフクビジネスサービス」の物流機器レンタル事業部門、九州地区での製作・工事・サービス会社「九州ダイフク」を統合し、株式会社ダイフクプラスモアとして再スタートを切ることとしました。一般消費者に近い洗車機、ボウリング関連機器という事業を集約し、顧客満足度や販売力を高めていきます。平成21年5月、コマツユーティリティ株式会社および同社グループの小松リフトILD株式会社との間で、物流システムのアフターサービス事業および同事業に関する資産を譲り受けました。これにより、約1,100台もの自動倉庫スタッカークレーンのメンテナンスに関する仕事が加わり、サービス事業の幅が広がりました。

平成21年8月、タイの現地法人DAIFUKU (THAILAND) LTD.のピントン新工場が完成しました。従来のチョンブリ工場と併せ、中国・韓国・台湾を除くアジア地域の中核生産拠点とし、グローバル生産体制を強化します。

平成22年4月、当社グループは、中国における現地法人を再編し、「大福（中国）有限公司」として新たなスタートを切りました。15地区（近く開設予定含む）に展開する販売・製造・サービス体制を強化して、一層のビジネス拡大を図ることといたしました。

当社は経営基本方針の一つとして、「環境・安全を重視した企業活動を行い、社会の一員としての責任を果たす」を掲げております。その具体策として、平成22年3月、滋賀事業所内の総合展示場「日に新た館」に太陽光発電設備を導入しました。同館の年間使用量の約30%に当たる27万kWhを賄うとともに、年間約110トンのCO₂を削減できる見込みです。

当社は1968年、大型コンピュータを使った情報システムをいち早く導入、40年余りにわたって経営の重要なツールとしてきましたが、統合業務パッケージシステム（ERP）への全面的な更新を進め、平成22年4月に本格稼働させました。内部統制システム、経営戦略の迅速な意思決定、国際会計基準、多言語化など近年の社会的ニーズにマッチし、変化と成長に柔軟に対応できる基幹業務システムとして活用していきます。

(2) 事業別概況

物流システム事業

受注面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、大型案件では食品、医薬卸などの流通業界向けが堅調に推移しましたが、中小型案件は需要回復に至っておりません。しかしながら、農業関係、太陽電池やリチウムイオン電池関係では多くの引き合い案件が出てまいりました。

エレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、市場価格・市場規模ともに大きく低下した1年となりましたが、第3四半期から中国の液晶パネル工場向けが、第4四半期からは北米や韓国向けの受注が活発になりました。

自動車生産ラインの搬送システム事業は、中国やインド等の新興国市場での引合いは堅調ながら、日米欧での積極的な設備投資が再開される状況には至っておらず、依然厳しい状況が続いております。

北米のエアポート向け手荷物搬送事業は、手荷物検査ラインへの投資計画は活発ですが、大型案件の受注が来期にずれこんだこともあり、伸び悩みました。

売上面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、中小型案件が景況悪化の影響を受けているものの、IT、食品、医薬卸をはじめとする流通業界を中心に大型案件はほぼ計画通りに推移し、サービス事業も大型連休工事の寄与により、堅調な推移となっています。エレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業および自動車生産ライン向けの搬送システム事業は、新設案件の受注が2008年後半から急激に減少したことが売上減少につながり、自動車生産ライン向けはサービス事業の柱である5月、8月、正月の連休を利用した改造工事の減少も影響しました。

この結果、当事業の受注高は1,163億92百万円（前期比40.3%減）、売上高は1,378億35百万円（前期比38.3%減）、営業利益は58億78百万円（前期比73.3%減）を計上するにとどまりました。

電子機器事業

新規顧客の開拓や、今後の成長が期待されるデジタルサイネージ（電子看板）、公共交通機関、医療機器、店舗設備等の非製造業に向けて営業活動を強化してまいりました。また、政府のクリーンエネルギー推進を受けて、主に教育機関や官公庁等の公共施設に対して、太陽光発電データ計測・表示システムの販売が好調でした。しかしながら、全体として受注・売上ともに当事業の損益分岐点を上回るまでには至りませんでした。この結果、当事業の受注高は63億92百万円（前期比0.1%減）、売上高は60億51百万円（前期比21.5%減）となり、利益面では営業損失として3億78百万円（前期比89百万円増益）の計上やむなきに至りました。

その他事業

主要製品の洗車機は、販売面では厳しい状況が続いていますが、年度前半のSS業界のリース助成金制度実施に伴う洗車機の入れ替え特需が寄与し、期初販売計画はほぼ達成できました。収益面では、ワックスなどケミカル品の販売をはじめとするサービス事業が伸びています。本年2月に新コーティングシステム「エステコート」の発表会を行うなど、この分野での差異化に力を入れてまいります。

福祉車両搭載の車いす用リヤリフトは好調に推移し、前年同期を約40%上回る出荷となりました。また、東京都下2カ所の駅前整備に採用された機械式立体駐輪場が収益に寄与しています。ポウリング関係では、世界最大の1フロア116レーンのポウリング場（愛知県）に納入したオートスコアラーは順調に伸びていますが、全体的には需要低迷に起因する設備投資減少の影響を受けました。

この結果、当事業の受注高は104億27百万円（前期比2.2%減）、売上高は103億21百万円（前期比8.0%減）、営業利益は6億24百万円（前期比14.5%増）を計上いたしました。

2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

物流システム事業

当社滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新、生産管理システムの追加開発等に加え、海外生産拠点におきましては、タイ現地法人のDAIFUKU (THAILAND) LTD. が、タイ国内での生産比率のアップ、コスト競争力の強化、品質向上を図る為、チョンブリ県ピントンに新工場を建設しました。この結果、当部門では16億14百万円の設備投資を実施しました。

電子機器事業

生産設備維持更新等で、67百万円の設備投資を実施しました。

その他事業

生産設備維持更新等で、55百万円の設備投資を実施しました。

上記の他に、基幹業務システムの更新、滋賀事業所への太陽光発電設備の設置等を行った結果、設備投資総額は22億80百万円となりました。

3) 資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

4) 対処すべき課題

(1) 中期経営計画の概要

当社は2006年（平成18年）11月に、持続的成長路線を歩むとともに世界ナンバーワンのマテリアル ハンドリングメーカーを目指す中期経営計画「Jump up for 2010」（2007年4月～2010年3月）を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」の達成に取り組んでまいりました。当連結累計会計期間はその最終年度でしたが、2008年後半のリーマン・ショック後の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成に終わりました。

この間、売上面では平成21年3月期に2,421億82百万円を計上しておりますが、これは平成19年末に当社グループ入りした米国ウェブ社の売上208億98百万円が大きく寄与しています。営業利益率の面でも、プロジェクト管理の徹底、サービス事業の強化などの施策が功を奏して、平成20年3月期は8.9%（206億77百万円）に到達しました。主な指標として掲げた海外売上高比率50%以上という数字に対しても、平成20年3月期の43.8%を平成21年3月期は52.3%に向上させています。当社は、生産財メーカーのなかでも特に景気変動の影響を遅れて受ける傾向にあり、前年度後半から今年度にかけて量（受注・売上）やその前提となる引き合いが急減しました。これに伴い、質（利益）の面でも、競争激化による受注採算悪化、工場操業度の低下による影響を避けられず、国内外子会社の統合による効率化・全社的な経費削減・工場間の負荷調整などに努めたものの、競争激化による受注採算悪化、工場操業度の低下による影響を避けられませんでした。

今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りはなお重いと予測される事業環境に鑑み、新中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけております。

具体的には、2013年3月期連結経営目標を売上高で2,200億円、営業利益を110億円とするとともに、その成果は、5年後の2015年3月期に、「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」を期するビジョンを描いております。

(2) 中期経営計画の課題

新中期経営計画「Material Handling and Beyond」は、マテリアルハンドリング(マテハン)をコア事業とするゆるぎない姿勢と、そこから広がるさまざまな世界を展望しつつ、「事業環境の変化を的確にとらえ、未来に向けて新たな製品・市場・事業などを創出していく」姿を表現したものです。特に、次の5つの「新しい」に挑戦して、従来の枠を超えて事業の幅を広げることが、さらなる飛躍のための重要課題であると認識しております。

新しい市場の開拓

国内はもとより、さらに大きく海外飛躍を目指します。

新しい製品、システムの創出

経済発展の著しい中国・インドなどに新しい市場を求めていくため、現地のニーズに合い、お客さまにご満足いただける価格・機能の製品・システムを提供してまいります。

新しい生産方法の開発

グループとしての生産のあり方を見直し、海外に納める製品・システムについては、現地調達・現地生産の比率をさらに向上させます。そのため、現地スタッフを登用し、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

新しいグローバルパートナーの開拓

当社の製品・システムは工場出荷する段階では未だ完成品ではなく、現地調達・現地生産したモノと組み合わせ、据え付け・調整してはじめて完成品になります。新たな市場となる中国・インドなどで、品質の良いモノを生産・据付・サービスできるパートナーを育成するとともに、既存パートナーについても、レベルアップを図ってまいります。

新しい事業の立ち上げ

新しい事業を、自ら開発することに加え、事業提携、さらには友好的なM&Aといった方法で立ち上げることで、さらなる成長路線を描きます。狭義のマテリアルハンドリング(保管・搬送・仕分け・ピッキング)に限らず、モノづくりに携わるメーカーとして、固有の技術・人材・ネットワーク等を応用すれば手がけることができる新分野も追求してまいります。

(3) 平成23年3月期の課題

足元の平成23年3月期は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、「量の確保と質の向上」「新規顧客、新市場、新規事業の開拓」等に注力して業績向上を図ってまいります。

《コーポレート・ガバナンスの充実》

当社は、平成22年3月15日、東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として、社外監査役の北本功氏をそれぞれの証券取引所に届け出ております。加えて、平成22年6月25日開催予定の当社定時株主総会において、新たに社外監査役として鳥井弘之氏の選任をご提案させていただき、本議案のご承認を前提に、同氏を独立役員として届け出る予定であります。これにより、「1名以上」とされている独立役員を2名確保して、経営の意思決定をさらに一般株主の保護に配慮した公平で公正なものとする所存であります。

平成22年4月、従来の内部統制統轄はC S R本部との連携強化の目的の下、実効的なB C P（事業継続計画）確立をさらに推進する観点から、その全社リスクマネジメント機能を管理統轄が継承、集約しております。加えて、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄から財務本部を分離し、新たに財務統轄を置き、その傘下に編入いたしました。

また、コンプライアンス（法令遵守）を経営の重要な柱に捉える当社は、全社員に冊子「企業行動規範」を配布しておりますが、近年の法令及び裁判例を踏まえて、平成16年1月に制定した企業行動規範を平成22年4月に改定いたしました。従業員一人ひとりが企業活動を行うにあたって社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務を遂行していくことを目指します。

《環境問題への対応》

C E O直轄の委員会として環境経営推進委員会を新設し、環境経営戦略を立案・推進するとともに、国内外のグループ全体にわたる省エネルギー、省資源、有害物質、環境対応製品に関わる方針決定や環境規制等の関係法令への対応を行います。

《安全面の強化》

安全を全てに優先させることを基本に、中央環境安全衛生委員会をC E O直轄の委員会に変更し、労働災害の撲滅に取り組んでまいります。

《量の確保と質の向上》

受注競争が激化するなか、低価格で豊富な経験と実績に基づく製品品質や提案力を前面に押し出し、国内市場のシェアアップを図ります。液晶パネルメーカーなどの投資が本格化する中国市場は好調な推移が見込まれ、再編強化した現法組織のもと、着実な対応をしております。

質の面では、当社グループの収益の源泉であるサービス事業をさらに強化するため、営業・サービス部門が一体になって、リニューアル案件に注力していきます。また、プロジェクト管理の一層の徹底に努めます。

《新規顧客、新市場、新規事業の開拓》

太陽電池、リチウムイオン電池、農業向けなど、新しい分野でもトップシェア獲得を目指します。半導体・液晶分野では、マテハン周辺装置の開発と拡販に取り組みます。

電子機器部門でコンテンツおよびデバイスビジネスの研究と開発を進める一方、物流システム部門でも倉庫管理システムなど、ソフトウェア全般を強化します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第91期)	平成19年度 (第92期)	平成20年度 (第93期)	平成21年度 当連結会計年度 (第94期)	
	(18.4.1～19.3.31)	(19.4.1～20.3.31)	(20.4.1～21.3.31)	(21.4.1～22.3.31)	
受 注 高	236,246 百万円	243,761 百万円	212,017 百万円	133,211 百万円	
売 上 高	232,703 百万円	231,619 百万円	242,182 百万円	154,208 百万円	
経常利益又は 経常損失()	18,487 百万円	20,628 百万円	14,882 百万円	135 百万円	
当期純利益	11,382 百万円	11,893 百万円	7,851 百万円	1,018 百万円	
総資産額	195,015 百万円	222,386 百万円	194,727 百万円	165,430 百万円	
純資産額	80,717 百万円	88,709 百万円	82,810 百万円	81,295 百万円	
1株 当たり	純資産額	682円01銭	746円59銭	718円68銭	716円07銭
	当期純利益	100円50銭	105円05銭	70円29銭	9円20銭

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第91期)	平成19年度 (第92期)	平成20年度 (第93期)	平成21年度 当事業年度 (第94期)	
	(18.4.1～19.3.31)	(19.4.1～20.3.31)	(20.4.1～21.3.31)	(21.4.1～22.3.31)	
受 注 高	176,117 百万円	180,894 百万円	124,910 百万円	93,869 百万円	
売 上 高	171,758 百万円	171,796 百万円	167,590 百万円	105,457 百万円	
経常利益	11,853 百万円	13,766 百万円	9,752 百万円	687 百万円	
当期純利益	7,709 百万円	7,188 百万円	5,196 百万円	852 百万円	
総資産額	150,866 百万円	161,877 百万円	154,034 百万円	132,297 百万円	
純資産額	65,342 百万円	69,024 百万円	68,744 百万円	67,120 百万円	
1株 当たり	純資産額	577円06銭	609円73銭	621円07銭	606円46銭
	当期純利益	68円07銭	63円49銭	46円53銭	7円70銭
期末発行済 株式総数	113,671 千株	113,671 千株	113,671 千株	113,671 千株	

(注)1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	% 65.7	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売およびアフターサービス
DAIFUKU AMERICA CORP.	千米ドル 15,000	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
Jervis B. Webb Company	米ドル 8,100	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
DAIFUKU EUROPE LTD.	千英ポンド 1,400	% 100.0	物流システム等の販売およびアフターサービス
台湾大福高科技設備股份有限公司	百万NTドル 460	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
江蘇大福日新自動輸送機有限公司	千人民元 70,135	% 85.5	物流システム等の製造

7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当企業集団は物流システム（搬送システム、保管システム、物流機器）、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

各事業の主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品	
物流システム	搬送システム チェンコンベヤ その他コンベヤ モノレールシステム コンベヤ付帯装置 無人搬送車 仕分けシステム 空港手荷物システム	Uトローリーコンベヤ、ダイフクマジックパワー&フリーコンベヤ コンベイングフローシステム、フレキシブルドライブシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ エンジンテストベンチ、各種自動化装置 FAV、ソーティングトランスピークル サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ バゲージカルセル、バゲージスクリーニングコンベヤ
	保管システム 立体自動倉庫 移動柵 回転ラック	ラックビルシステム、コンパクトシステム 移動ラック、マジックフロー パーティカルセル、水平カルセル
	物流機器 ラック	ニューグッラック、グッシェルフ、ピックウェイ、 グラビティカート
電子機器	ボックスパレット その他の機器	パレテナ、カーゴテナ レベルカート、ピックカート
その他	インターフェイスボード、インダストリアルPC、ネットワーク関連機器 CPUボード	洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

8) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

< 当 社 >

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所（工場）	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県さいたま市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	福岡県福岡市

< 国内子会社 >

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区
株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー	大阪府大阪市

< 海外子会社 >

名 称	所 在 地
DAIFUKU AMERICA CORP.	米国
Jervis B. Webb Company	米国
DAIFUKU EUROPE LTD.	英国
DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
DAIFUKU CANADA INC.	カナダ
台湾大福高科技設備股份有限公司	台湾
DAIFUKU (THAILAND) LTD.	タイ
DAIFUKU KOREA CO., LTD.	韓国
CLEAN FACTOMATION, INC.	韓国

9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

企業集団の状況

従業員数 5,395名

当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	2,103名 (133名増)	186名 (12名増)	2,289名 (145名増)
平 均 年 齢	40.1歳	35.9歳	39.8歳
平 均 勤 続 年 数	15.3年	12.4年	15.0年

- (注)1. 上記には出向社員241名（男性200名、女性41名）を含んでおりません。
 2. 上記には他社から当社への受入出向者65名（男性60名、女性5名）を含んでおります。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員239名（期中平均人員）を雇用しております。
 10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,420百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,740百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,740百万円

2. 会社の株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 250,000,000 株
 2) 発行済株式の総数 113,671,494 株 (自己株式2,994,194株を含む)
 3) 株 主 数 11,174 名
 (注) 株主数は、前期末に比べ388名減少しました。
 4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,356千株	8.5 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,133	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,686	6.0
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	5,490	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,080	3.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,833	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,431	3.1
ダ イ フ ク 取 引 先 持 株 会 社	3,022	2.7
シティバンク ホンコン エス/エイ ファンド	2,092	1.9
J U N I P E R	1,891	1.7

- (注) 当社は、自己株式2,994,194株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

区 分	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成18年2月7日発行)
取締役会決議の日	平成18年1月20日
新株予約権の数	3,008個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,163,186株
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権付社債の残高	3,008百万円
新株予約権の行使期間	平成18年3月1日から平成23年3月30日まで
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の一部については、行使請求することができない。

(注) 平成21年8月21日付で、自己保有の新株予約権付社債1,990百万円を買入消却いたしました。

4. 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹 内 克 己	経営全般
代表取締役社長	北 條 正 樹	経営全般兼Jervis B. Webb Company会長
代表取締役副社長	平 井 豊	eFA事業統轄
代表取締役副社長	小 林 史 男	営業統轄兼FA&DA事業統轄
代表取締役副社長	天 草 晴 吉	内部統制統轄兼BCP推進本部長
常務取締役	柿 沼 清 毅	LSP事業統轄兼LSP事業部長兼株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長
常務取締役	河 野 勝 弘	AFA事業統轄兼AFA事業部長
常務取締役	谷 口 孝 宏	生産統轄兼サービス統轄兼FA&DA事業部DTS本部長兼生産統括本部長兼滋賀事業所長
常務取締役	井 上 正 義	管理統轄兼海外統轄兼CSR本部長
常務取締役	早 坂 慎 司	FA&DA事業部長
常務取締役	田 中 正 好	eFA事業部長
常務取締役	藤 田 成 良	
常務取締役	猪 原 幹 夫	財経本部長兼小牧事業所長
取締役	森 屋 進	eFA事業部FPD本部長
取締役	田 中 章 夫	FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長
取締役	平 本 孝	ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長
取締役	武 田 泰 元	AFA事業部生産本部長
取締役	藤 木 勝 敏	中国現法統括本部長兼大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長兼大福洗車設備（上海）有限公司董事長兼総経理
常勤監査役	出 原 節 夫	
常勤監査役	藤 島 博	
監査役	内 田 晴 康	森・濱田松本法律事務所パートナー 株式会社日立ハイテクノロジーズ社外取締役
監査役	林 原 行 雄	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社常任監査役 シティグループ証券株式会社 監査役
監査役	北 本 功	株式会社NHKエンタープライズ エグゼクティブプロデューサー

(注)1. 取締役 葛城日文氏は、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 監査役 内田晴康氏、林原行雄氏、北本 功氏の3名は、社外監査役であります。

3. 監査役 北本 功氏は東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ証券取引所へ届け出ております。

4. 平成22年4月1日付機構改革に伴い、取締役の地位および担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

代表取締役 専務取締役	柿 沼 清 毅	LSP事業統轄兼LSP事業部長兼株式会社グイクブラス代表取締役社長
代表取締役 専務取締役	河 野 勝 弘	AFA事業統轄
代表取締役 専務取締役	谷 口 孝 宏	生産統轄兼サービス統轄兼生産統括本部長兼滋賀事業所長
常務取締役	井 上 正 義	管理統轄兼小牧事業所長
常務取締役	猪 原 幹 夫	財務統轄兼経本部長
常務取締役	田 中 章 夫	FA&DA事業部長
常務取締役	平 本 孝 孝	ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長
常務取締役	森 屋 進	eFA事業部長兼eFA事業部FPD本部長
常務取締役	武 田 泰 元	AFA事業部長兼AFA事業部生産本部長
常務取締役	藤 木 勝 敏	中国現法統括本部長兼大福（中国）有限公司董事長兼大福洗車設備（上海）有限公司董事長
取締役顧問	天 草 晴 吉	
取締役顧問	早 坂 慎 司	
取締役技監	田 中 正 好	
取締役技監	藤 田 成 良	

2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	19人	408百万円
監 査 役（うち社外）	5人（3人）	59百万円（21百万円）
合 計（うち社外）	24人（3人）	468百万円（21百万円）

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額700百万円以内（ただし、使用人分給与を除く）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額110百万円以内と決議しております。
4. 上記のほかに、社外監査役が当社の親会社または当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額はありません。

3) 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所の間には顧問契約がありますが、この関係について社外監査役個人は利害関係を有するものではありません。また、当社と株式会社日立ハイテクノロジーズの間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社日立ハイテクノロジーズ	社外取締役	
監査役	林原 行雄	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社	常任監査役	当社とシティグループ・ジャパンホールディングス株式会社およびシティグループ証券株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		シティグループ証券株式会社	監査役	
監査役	北本 功	株式会社NHKエンタープライズ	エグゼクティブプロデューサー	当社と株式会社NHKエンタープライズの間には資本関係および重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
内田 晴康	取締役会 定時12回中11回 臨時2回中2回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会 定時5回中5回 臨時3回中3回	
林原 行雄	取締役会 定時12回中11回 臨時2回中2回	取締役会、監査役会において、経済・金融の幅広い見地からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会 定時5回中5回 臨時3回中3回	
北本 功	取締役会 定時12回中12回 臨時2回中2回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会 定時5回中5回 臨時3回中3回	

5. 会計監査人の状況

- 1) 会計監査人の名称
あらた監査法人
- 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	74百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3) 連結子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6) 会計監査人と締結している責任限定契約の決定の方針

該当事項はありません。

7) 業務停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

8) 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

9) 当該事業年度中に辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

内部統制システムの構築に関して、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

代表取締役が繰り返し企業行動規範の精神を取締役・従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス委員会を設置し、全取締役がコンプライアンス責任者となり、法令等の遵守状況を監視・監督いたします。

経営に重大な影響を及ぼすと判断される法令違反等が発生またはそのおそれのある場合は、直ちにコンプライアンス委員会を開催し、調査、対応策を協議いたします。

内部通報制度

従業員および外部の者からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、社内に相談窓口（法務部）を引き続き設置するとともに、社外弁護士直通の社外相談窓口も設置しております。平成20年5月からは適用範囲を広げ、海外現地法人の社員も相談窓口につながる仕組みを導入しました。

2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

CSR本部担当取締役は文書管理規定を定め、財務統轄担当取締役が文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに、保存および管理いたします。

文書の保管期間は別途定め、保管場所については文書管理規定に定めるところにより、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管するものといたします。

第1項の文書管理規定を制定または改定する場合には、取締役会の承認を得るものといたします。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの経営全般にわたる内部統制のさらなる強化を目的に、内部統制統轄を任命しております。その傘下にBCP（Business Continuity Plan）推進本部ならびに中央環境安全衛生委員会、戦略物資等輸出管理委員会を置き、BCP推進本部は当社グループの経営に大きな影響を与えると判断されるリスクを幅広くとらえ、平時・有事の対策を立案いたします。

なお、平成22年4月より、内部統制統轄は、CSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社マネジメント機能を管理統轄（Chief Risk Officer = CRO）が継承、集約しております。内部統制統轄傘下にあった中央環境安全衛生委員会は、その重要性に鑑み、会長・社長の直轄組織としました。

さらに、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄傘下にあった経理本部を分離し、新たに財務統轄（Chief Financial Officer = CFO）を置き、その傘下に編入いたしました。

また、管理統轄傘下であって、主として財務報告の信頼性を阻害すると判断される業務活動リスクを把握し、その防止策を立案してきた内部統制推進室を、平成21年4月より内部監査部門である「内部監査室」に集約しました。内部統制の整備および運用状況の検証・改善の職務を担う内部検査人の教育・指導の強化と内部統制システムのPDCAサイクルの一元的管理が目的です。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を事業部門担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5) 使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役が繰り返し企業行動規範の精神を取締役・従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。また、管理統轄担当取締役が企業行動規範の啓蒙、遵守のための活動を行います。

監査役および内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。

6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに共通の企業行動規範に基づき、グループの役員・従業員一体となった遵法意識の醸成を図ります。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制推進室が経営管理、業務管理、業務執行の体制や規則の制定などに当たります。なお、平成21年4月より、内部統制推進室は内部監査室に集約されております。

グループの取締役・従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施いたします。

グループ企業に監査役を置き、また監査役制度を置かないグループ企業については監査役を派遣し、内部統制体制に関する監査を実施いたします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には法令に基づき、毅然として対応いたします。その旨を当社の「企業行動規範」に定め、当社役員・従業員全員に周知徹底いたします。

7) 監査役の職務を補助すべき当該使用人に関する体制

必要に応じて内部監査室、CSR本部と経理本部が適宜対応しておりますが、監査役より求めがあるときは監査役会との協議の上、適切に対応いたします。

8) 上記7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人および内部監査室の人事および異動については、監査役会の意見を尊重いたします。

9) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制

監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することといたします。

経営会議で決議された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

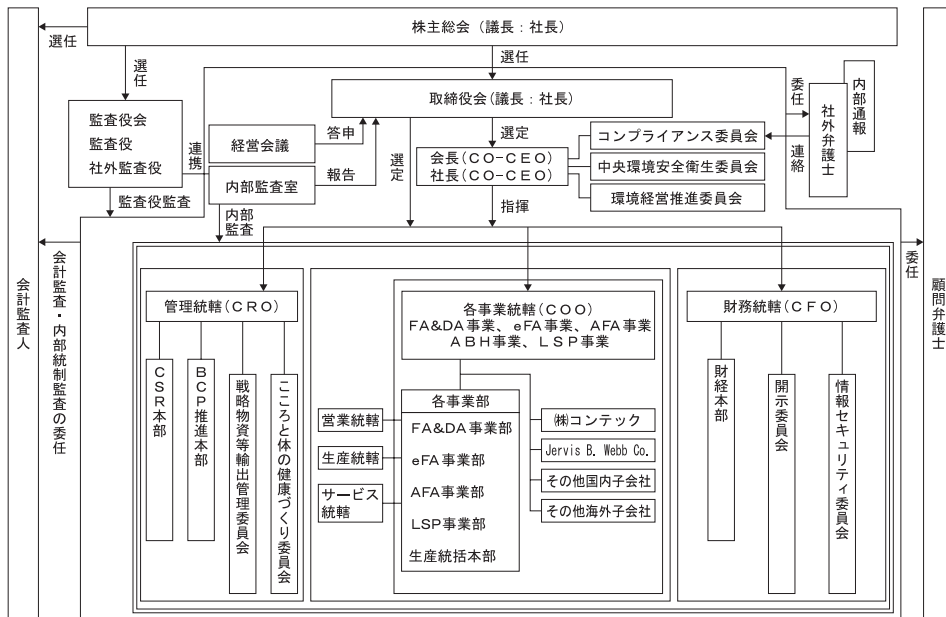
重大な法令および定款違反

その他コンプライアンス上重要な事項

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することといたします。

コーポレートガバナンス体制模式図



7. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、金融商品取引法施行に伴う財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のための必須条件となっておりまいりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの概要

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成23年3月期を初年度とする中期経営計画「Material Handling and Beyond」において、平成25年3月期には連結売上高2,200億円、営業利益110億円を達成することを主な経営目標として、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」を目指していきます。当社は、上記中期3カ年経営計画の達成を当面の目標とし、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、3年ごとに中期経営計画を策定し、持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成18年11月には、中期経営計画「Jump up for 2010」を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である、連結売上高2,500億円、営業利益率10%の達成に取り組んでまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成となりましたので、次期中期経営計画で、再度挑戦を継続していくことといたしておりました。しかしながら、今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りは重いと予測される事業環境に鑑み、新中期経営計画では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけ、その成果は、5年後の平成27年3月期に、連結売上高2,500億円、営業利益率10%を期すことといたしました。

また、平成22年4月より、内部統制統轄は、CSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社マネジメント機能を管理統轄（Chief Risk Officer = CRO）が継承、集約しております。内部統制統轄傘下にあった中央環境安全衛生委員会は、その重要性に鑑み、会長・社長の直轄組織としました。

さらに、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄傘下にあった経理本部を分離し、新たに財務統轄（Chief Financial Officer = CFO）を置き、その傘下に編入いたしました。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更・改定の上、更新することに關し、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する買付けその他これに類似する行為又はその提案(以下「買付」)を対象とし、a.またはb.に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a.または b.に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。なお、特別委員会は、ある買付について買付の内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に關して株主総会の承認を予め得べき旨の留保を当該勧告に付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に關する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、第96期（平成24年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

平成23年3月期を初年度とする中期経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(注) 本プランの詳細については、平成21年5月15日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ

(<http://www.daifuku.co.jp/ir/news/2009/index.html>) をご参照ください。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

なお、当期につきましては、中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当として1株当たり10円とさせていただくことを平成22年5月14日開催の取締役会で決定し、合計で年間配当として1株当たり20円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(165,430)	(負債の部)	(84,135)
流動資産	109,251	流動負債	42,986
現金及び預金	31,152	支払手形・工事未払金等	21,709
受取手形・完成工事未収入金等	48,083	短期借入金	6,342
商品及び製品	2,196	1年内償還予定の新株予約権付社債	3,008
未成工事支出金等	7,599	未払法人税等	570
原材料及び貯蔵品	6,323	繰延税金負債	17
繰延税金資産	2,093	工事損失引当金	531
その他	11,910	その他	10,807
貸倒引当金	107	固定負債	41,148
固定資産	56,178	社債	10,000
有形固定資産	33,090	長期借入金	25,944
建物及び構築物	16,428	繰延税金負債	1,345
機械装置及び運搬具	3,573	退職給付引当金	1,713
工具、器具及び備品	996	負ののれん	479
土地	11,593	その他	1,665
その他	498	(純資産の部)	(81,295)
無形固定資産	4,233	株主資本	83,852
ソフトウェア	1,949	資本金	8,024
その他	2,284	資本剰余金	9,028
投資その他の資産	18,853	利益剰余金	69,210
投資有価証券	8,451	自己株式	2,410
長期貸付金	463	評価・換算差額等	4,600
繰延税金資産	4,665	その他有価証券評価差額金	6
その他	5,558	繰延ヘッジ損益	6
貸倒引当金	285	為替換算調整勘定	4,586
合 計	165,430	少数株主持分	2,042
		合 計	165,430

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		154,208
売上原価		128,195
売上総利益		26,012
販売費及び一般管理費		25,932
営業利益		80
営業外収益		
受取利息	204	
受取配当金	82	
負ののれん償却額	106	
受取地代家賃	188	
その他	544	1,126
営業外費用		
支払利息	925	
為替差損	278	
その他損失	138	1,342
経常利益		135
特別利益		
固定資産売却益	77	
貸倒引当金戻入額	218	
負ののれん取崩額	683	
その他	167	1,147
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	28	
特別退職金	35	
その他	37	148
税金等調整前当期純利益		862
法人税、住民税及び事業税	539	
法人税等調整額	734	194
少数株主利益		39
当期純利益		1,018

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
前期末残高	9,029
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	9,028
利益剰余金	
前期末残高	71,078
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	1,018
連結範囲の変動	8
当期変動額合計	1,868
当期末残高	69,210
自己株式	
前期末残高	2,404
当期変動額	
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
当期変動額合計	5
当期末残高	2,410
株主資本合計	
前期末残高	85,727
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	1,018
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
連結範囲の変動	8
当期変動額合計	1,874
当期末残高	83,852

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	387
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	380
当期変動額合計	380
当期末残高	6
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	32
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26
当期変動額合計	26
当期末残高	6
為替換算調整勘定	
前期末残高	5,758
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,171
当期変動額合計	1,171
当期末残高	4,586
評価・換算差額等合計	
前期末残高	6,178
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,578
当期変動額合計	1,578
当期末残高	4,600
少数株主持分	
前期末残高	3,261
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,219
当期変動額合計	1,219
当期末残高	2,042
純資産合計	
前期末残高	82,810
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	1,018
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
連結範囲の変動	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358
当期変動額合計	1,515
当期末残高	81,295

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

45社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社コンテック
- ・株式会社ダイフクプラスモア
- ・株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー
- ・DAIFUKU AMERICA CORP.
- ・Jervis B. Webb Company
- ・DAIFUKU EUROPE LTD.
- ・DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.
- ・DAIFUKU CANADA INC.
- ・台湾大福高科技設備股份有限公司
- ・DAIFUKU (THAILAND) LTD.
- ・DAIFUKU KOREA CO.,LTD.
- ・CLEAN FACTOMATION, INC.
- ・江蘇大福日新自動輸送機有限公司

(注1). 前連結会計年度において連結子会社でありました、MIMATS CO.,LTD.、DAIFUKU CARWASH-MACHINE KOREA INC.は、DAIFUKU KOREA CO.,LTD.(旧 ATS CO.,LTD.)と、また株式会社九州ダイフクは株式会社ダイフクプラスモア(旧株式会社ダイフク キューピカエーエムエフ)と合併しました。

(注2). Webb Control,Ltd.、Spider Installations,Ltd.、Webec Conveyors,Ltd.、株式会社ダイフクユニックスの4社を清算いたしました。

(注3). DAIFUKU-WIS TECHNOLOGIES PTE.LTD.は清算手続きを開始し、支配権がなくなりました。

(注4). 当連結会計年度において設立した康泰克科技股份有限公司、康泰克(上海)信息科技有限公司は連結子会社を含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

主要な持分法適用会社の名称

- ・Webb India Pvt., Ltd.
- 株式会社売却によりChengde Webb Conveyor Machinery Co.,Ltdを
持分法適用関連会社から除外しました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

- ・株式会社ルネス研究所
- ・株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社2社は、連結会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されるので持分法は適用せず原価法により評価しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・未成工事支出金等

・ 物 流 器 具

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 上記以外のもの

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社等は、主として定率法を採用し、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社等が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、当社および国内連結子会社等は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

のれん

5年から15年の定額法

上記以外のもの

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社等は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社等については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から処理することとしております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約 金利スワップ	外貨建債権債務及び外貨建予定取引 借入金

ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行なっております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 会計方針の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社及び国内連結子会社は工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積り原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は17,685百万円、売上総利益及び営業利益は1,729百万円増加し、経常損失は1,729百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,729百万円増加しております。

(2) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常損失、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

6. 表示方法の変更

- (1) 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用したことにより、前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」、「仕掛品」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」として掲記されていたものは当連結会計年度からそれぞれ「受取手形・完成工事未収入金等」、「未成工事支出金等」、「支払手形・工事未払金等」と表示しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「リース資産」、「建設仮勘定」、無形固定資産の「のれん」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」に含まれる「リース資産」は246百万円、「建設仮勘定」は76百万円、無形固定資産の「その他」に含まれる「のれん」は1,211百万円であります。
- (3) 前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」、「前受金」、「役員賞与引当金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の流動負債の「その他」に含まれる「リース債務」は55百万円、「前受金」は3,472百万円、「役員賞与引当金」は0百万円であります。
- (4) 前連結会計年度において区分掲記しておりました固定負債の「リース債務」、「長期未払金」、「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は162百万円、「長期未払金」は610百万円、「役員退職慰労引当金」は3百万円であります。
- (5) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「外国諸税還付金」、特別損失の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が低下したため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の営業外収益の「その他」に含まれる「外国諸税還付金」は32百万円、特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は0百万円であります。

7. 追加情報

負ののれんの償却

当社は、平成20年1月に大阪機設工業株式会社の持分の68.67%を取得した際に発生した負ののれんについて、10年後には同社株式を追加取得し100%子会社とする計画であったため、10年間で償却しておりました。

当社は、平成22年3月に同社を100%子会社としたことに伴い、同社との事業シナジーを早期に発現するため、当社製品の製造委託の拡大などの諸施策を実行し、同社が安定的に利益を計上することを見込んでおります。このため当社は、負ののれんの償却スケジュールを見直し、当連結会計年度末における負ののれんの未償却残高372百万円を取り崩すこととしました。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は372百万円増加しております。また、平成22年3月に同社を100%子会社としたことに伴い発生した負ののれん311百万円についても特別利益の負ののれん取崩額に含めて計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			43,413百万円
2. 保証債務			
金融機関からの借入に対する保証債務			91百万円
3. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務			
担保資産に供している資産	建	物	129百万円
	機械装置及び運搬具		215百万円
	そ	の	163百万円
	他		
	合	計	509百万円
当該担保資産に係る債務	短	期	借
	入	金	72百万円
	長	期	借
	入	金	344百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	113,671			113,671

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,770百万円	16.00円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	1,106百万円	10.00円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成22年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議をいたしました。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	1,106百万円
(b) 配当の原資	利益剰余金
(c) 1株当たり配当額	10.00円
(d) 基準日	平成22年3月31日
(e) 効力発生日	平成22年6月28日

(金融商品関係に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,152	31,152	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	48,083	48,083	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,471	7,471	
(4) 支払手形・工事未払金等(*2)	(21,709)	(21,709)	
(5) 短期借入金(*1)(*2)	(6,342)	(6,342)	
(6) 新株予約権付社債(*2)	(3,008)	(2,976)	31
(7) 社債(*2)	(10,000)	(10,074)	74
(8) 長期借入金(*2)	(25,944)	(25,887)	57
(9) デリバティブ取引(*2)	(19)	(19)	

(*1) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額979百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	716円07銭
1株当たり当期純利益	9円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9円08銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,018百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純利益	1,018百万円
普通株式の期中平均株式数	110,680千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	()
普通株式増加数	1,462千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,462千株)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(132,297)	(負債の部)	(65,176)
流 動 資 産	72,687	流 動 負 債	30,435
受取預金及び手形	17,306	支払手形	952
完成工事未収入金	2,823	買掛金	13,271
売掛金	30,930	工事未払金	1,484
商品及び製品	6,368	短期借入金	3,413
未成工事及び貯蔵品	109	1年内返済予定の長期借入金	3,000
原材料及び貯蔵品	6,443	1年内償還予定の新株予約権付社債	3,008
前払費用	3,257	リース負債	42
繰延税金資産	145	未払費用	640
未収入金	1,619	未払法人税等	1,219
短期貸付	2,654	未成工事受入金	115
関係会社の短期貸付	13	前受入金	2,503
その引当金	48	設備関係支払手形	248
貸倒引当金	33	工事損失引当金	2
有形固定資産	59,609	固定負債	284
建物	24,200	社定期借入金	248
構築物	11,146	長期借入金	34,740
機械及び装置	1,183	長期借入金	10,000
車両及び運搬具	2,300	長期借入金	24,000
工具及び備品	21	退職給付引当金	99
土地	424	繰上未払引当金	510
建物	8,975	退職給付引当金	121
無形固定資産	141	その他	9
ソフトウェア	6	(純資産の部)	(67,120)
その引当金	2,601	株 主 資 本	67,121
ソフトラウェア	83	資 本 本 金	8,024
その引当金	1,494	資 本 剰 余 金	9,028
投資その他の資産	980	資 本 準 備 金	2,006
投資関係会社	42	その他資本剰余金	7,022
長期前払費用	32,808	利 益 剰 余 金	52,478
繰延税金資産	7,750	利 益 準 備 金	112
関係会社貸付	15,466	その他利益剰余金	52,366
長期前払費用	2,973	配当準備積立金	7,000
繰延税金及び引当	461	固定資産圧縮積立金	391
繰延税金及び引当	1,199	特別償却準備金	78
繰延税金及び引当	3,659	別途積立金	30,000
繰延税金及び引当	535	繰越利益剰余金	14,896
繰延税金及び引当	1,657	自 己 株 式	2,410
繰延税金及び引当	684	評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
繰延税金及び引当	213	その他有価証券評価差額金	5
		繰延ヘッジ損益	6
合 計	132,297	合 計	132,297

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	百万円	百万円
売 上 高		105,457
売 上 原 価		93,129
売 上 総 利 益		12,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,439
営 業 損 失		1,111
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	123	
受 取 配 当 金	2,040	
為 替 差 益	71	
受 取 地 代 家 賃	166	
助 成 金 収 入	81	
そ の 他	236	2,719
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	667	
社 債 利 息	164	
そ の 他	88	920
経 常 利 益		687
特 別 利 益		
社 債 消 却 益	98	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	56	154
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	16	
子 会 社 清 算 損	250	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	564	
そ の 他	3	834
税 引 前 当 期 純 利 益		7
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65	
法 人 税 等 調 整 額	910	844
当 期 純 利 益		852

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,006
当期末残高	2,006
その他資本剰余金	
前期末残高	7,022
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	7,022
資本剰余金合計	
前期末残高	9,029
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	9,028
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	112
当期末残高	112
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	7,000
当期末残高	7,000
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	401
当期変動額	
圧縮積立金の取崩	9
当期変動額合計	9
当期末残高	391

(単位：百万円)

科 目	金 額
特別償却準備金	
前期末残高	
当期変動額	
特別償却準備金の積立	78
当期変動額合計	78
当期末残高	78
別途積立金	
前期末残高	30,000
当期末残高	30,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	16,990
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	852
圧縮積立金の取崩	9
特別償却準備金の積立	78
当期変動額合計	2,093
当期末残高	14,896
利益剰余金合計	
前期末残高	54,504
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	852
圧縮積立金の取崩	
特別償却準備金の積立	
当期変動額合計	2,025
当期末残高	52,478
自己株式	
前期末残高	2,404
当期変動額	
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
当期変動額合計	5
当期末残高	2,410

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	69,152
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	852
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
当期変動額合計	2,031
当期末残高	67,121
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	375
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	381
当期変動額合計	381
当期末残高	5
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	32
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26
当期変動額合計	26
当期末残高	6
評価・換算差額等合計	
前期末残高	408
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	407
当期変動額合計	407
当期末残高	0
純資産合計	
前期末残高	68,744
当期変動額	
剰余金の配当	2,877
当期純利益	852
自己株式の取得	7
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	407
当期変動額合計	1,623
当期末残高	67,120

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、未成工事支出金等

・物流器具

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・上記以外のもの

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

・上記以外のもの

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法定額法

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証額)とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌年度から処理することとしております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約 金利スワップ	外貨建債権債務及び外貨建予定取引 借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

7. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してはりましたが、

「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度より着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は17,787百万円、売上総利益は1,839百万円増加し、営業損失は1,839百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,839百万円増加しております。

(2) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

9. 表示方法の変更

(1) 「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用したことにより、従来、貸借対照表上において、「売掛金」、「仕掛品」、「買掛金」、「前受金」に含めていた「完成工事未収入金」、「未成工事支出金等」、「工事未払金」、「未成工事受入金」は、それぞれ区分掲記しております。

(2) 損益計算書上において、「受取利息及び配当金」として表示していたものは、当事業年度より「受取利息」、「受取配当金」として表示しております。

(3) 前会計年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「施設利用権」は、金額的重要性が低下したため、当会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の無形固定資産の「その他」に含まれる「施設利用権」は1百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35,835百万円
2. 保証債務	
関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	5,159百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
関係会社に対する短期金銭債権	8,590百万円
関係会社に対する長期金銭債権	322百万円
関係会社に対する短期金銭債務	5,819百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	13,597百万円
仕入高	11,554百万円
営業取引以外の取引	4,578百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,984,630	11,394	1,830	2,994,194

(注1). 増加事由は単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2). 減少事由は単元未満株主への単元未満株式の売渡しによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

試験研究費	1,286百万円
工事損失引当金	116百万円
その他	315百万円
計	1,719百万円

固定資産

繰越欠損金	1,875百万円
退職給付引当金	2,809百万円
投資損失引当金	280百万円
長期未払金	162百万円
貸倒引当金	92百万円
投資有価証券評価損	182百万円
子会社株式評価損	484百万円
その他	400百万円
小計	6,288百万円
評価性引当金	1,073百万円
計	5,214百万円

繰延税金資産合計

6,933百万円

繰延税金負債

流動負債

未収事業税	99百万円
-------	-------

固定負債

退職給付引当金	1,228百万円
固定資産圧縮積立金	268百万円
その他	58百万円
計	1,554百万円

繰延税金負債合計

1,654百万円

繰延税金資産の純額

5,279百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,299	468	831
工具、器具及び備品	133	87	45
その他	141	73	68
合計	1,574	629	944

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	575百万円
1年超	369百万円
合計	944百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	224百万円
減価償却費相当額	224百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証
額)とする定額法によっております。

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 コンテック	大阪市 西淀川区	1,119	電子機器	(所有) 直接 65.7	当社電子 部品の製造	保証債務 (注1)	2,850		
	株式会社 ダイフク・ ロジステック・ テクノロジー	大阪市 西淀川区	250	物流 システム	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	資金の 借入(注2) 資金の 返済(注2) 利息の 支払(注2)	5,068 5,062 32	短期 借入金	1,360
	株式会社 ダイフク プラスモア	東京都 港区	235	その他	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	製品の 販売(注3)	3,911	売掛金	1,690
	DAIFUKU MECHATRO NICS (SINGAPO RE)PTE. LTD.	SINGAPORE	千Sドル 500	物流 システム	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	製品の 販売(注3)	1,853	完 成 工 事 未 収 入金	1,341

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)．(株)コンテックに対する保証債務は、(株)コンテックの銀行からの借入金に対して保証したものであります。

(注2)．借入金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注3)．市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	606円46銭
1株当たり当期純利益	7円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円60銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	852百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	852百万円
普通株式の期中平均株式数	110,680千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	()
普通株式増加数	1,462千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,462千株)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

株式会社 ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

株式会社 ダイフク

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲 雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社 ダイフク		監査役会	
常勤監査役	出 原 節 夫		ⓐ
常勤監査役	藤 島 博		ⓐ
社外監査役	内 田 晴 康		ⓐ
社外監査役	林 原 行 雄		ⓐ
社外監査役	北 本 功		ⓐ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役17名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役18名全員が任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	タケウチ カツミ 竹内 克己 昭和14年12月25日	昭和38年4月 株式会社日本勧業銀行入社 平成2年5月 同社船場支店長 平成4年6月 当社入社 理事 平成5年6月 当社取締役経営企画本部長 平成10年6月 当社代表取締役専務本社部門・総務部門各部門長 平成13年6月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄兼本社部門長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	39,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	ホウジョウ マサキ 北 條 正 樹 昭和23年10月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社AFA海外事業部長 平成10年6月 当社取締役AFA海外事業部長 平成12年4月 当社取締役(兼)DAIFUKU AMERICA CORP. 取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄 (兼)DAIFUKU AMERICA CORP. 取締役社長 (兼)DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄 平成18年4月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事 業部長 平成19年12月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事 業部長(兼)Jervis B. Webb Company会長 平成20年4月 当社代表取締役社長AFA事業統轄兼Webb事 業統轄(兼)Jervis B. Webb Company会長 平成20年10月 当社代表取締役社長Webb事業統轄(兼)J ervis B. Webb Company会長 平成21年10月 当社代表取締役社長(兼)Jervis B. Webb Company会長 現在に至る [重要な兼職の状況] Jervis B. Webb Company会長	69,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	ヒライ ユタカ 平 井 豊 昭和20年11月11日	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 当社理事CFA営業本部長 平成13年6月 当社取締役eFA事業部営業本部長 平成15年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部営業本部長 平成16年4月 当社代表取締役専務eFA事業統轄兼eFA事業部長 平成18年4月 当社代表取締役副社長eFA事業統轄兼eFA事業部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長eFA事業統轄 現在に至る	20,500株
4	コバヤシ フミオ 小 林 史 男 昭和22年8月17日	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社首都圏販売事業部長 平成10年6月 当社取締役リージョナル事業部長 平成15年4月 当社常務取締役営業統轄兼FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成16年4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA事業部長 平成17年4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA・DTS事業統轄兼FA&DA事業部長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA・DTS事業統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA事業統轄 現在に至る	18,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
5	カキヌマ セイキ 柿 沼 清 毅 昭和22年8月17日	<p>昭和45年4月 当社入社 平成10年7月 当社理事財務部長 平成11年12月 株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役洗車機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長 平成16年4月 当社常務取締役洗車機事業統轄兼特機事業統轄兼洗車機事業部長兼特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長 平成18年4月 当社常務取締役洗車機・特機事業統轄兼洗車機・特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役洗車機・特機事業統轄兼洗車機・特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役会長 平成21年4月 当社常務取締役LSP事業統轄兼LSP事業部長（兼）株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役専務LSP事業統轄兼LSP事業部長（兼）株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長</p>	29,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	タニグチ タカヒロ 谷 口 孝 宏 昭和22年11月26日	昭和45年4月 当社入社 平成6年4月 大福工管株式会社（現 当社FA&DA事業部DTS本部）取締役サービス企画本部長 平成11年6月 同社常務取締役FA&DA・特機事業部長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役（兼）同社代表取締役社長 平成15年7月 当社取締役DTS事業部長 平成17年4月 当社取締役DTS事業部長兼小牧事業所長 平成18年4月 当社常務取締役DTS事業部長兼小牧事業所長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成20年4月 当社常務取締役サービス統轄兼FA&DA事業部DTS本部長兼小牧事業所長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成21年4月 当社常務取締役生産統轄兼サービス統轄兼FA&DA事業部DTS本部長兼生産統括本部長兼滋賀事業所長 平成22年4月 当社代表取締役専務生産統轄兼サービス統轄兼生産統括本部長兼滋賀事業所長 現在に至る	21,000株
7	イノウエ マサヨシ 井 上 正 義 昭和27年12月22日	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成12年4月 同社個人業務部長 平成14年4月 当社入社 取締役待遇理事本社部門付 平成14年10月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成15年6月 当社取締役本社部門長 平成17年4月 当社取締役（兼）DAIFUKU AMERICA CORP. 取締役社長（兼）DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼内部統制推進室長 平成20年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼CSR本部長 平成22年4月 当社常務取締役管理統轄兼小牧事業所長 現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
8	イノハラ ミキオ 猪 原 幹 夫 昭和25年5月5日	昭和44年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事経理部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事経理部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成17年6月 当社取締役本社部門長 平成20年4月 当社取締役経本部長 平成21年4月 当社常務取締役経本部長兼小牧事業所長 平成22年4月 当社常務取締役財務統轄兼経本部長 現在に至る	14,000株
9	タナカ アキオ 田 中 章 夫 昭和26年1月19日	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部営業副本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年4月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業本部長 平成18年6月 当社取締役FA&DA事業部営業本部長 平成21年6月 当社取締役FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長 現在に至る	5,000株
10	ヒラモト タカシ 平 本 孝 昭和26年11月12日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部生産本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部生産本部長 平成17年6月 当社取締役FA&DA事業部生産本部長 平成21年10月 当社取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 現在に至る	8,657株
11	モリヤ ススム 森 屋 進 昭和25年12月17日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事eFA事業部生産本部工場長 平成16年7月 当社取締役待遇理事eFA事業部生産本部副本部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事eFA事業部FPD&Si統括本部長 平成17年6月 当社取締役eFA事業部FPD&Si統括本部長 平成18年4月 当社取締役eFA事業部FPD統括本部長 平成19年4月 当社取締役eFA事業部FPD本部長 平成22年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部FPD本部長 現在に至る	8,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
12	タケダ ヒロヨシ 武 田 泰 元 昭和24年7月12日	昭和48年4月 当社入社 平成17年7月 当社理事AFA事業部テクノサービス副本部長 平成18年7月 当社取締役待遇理事AFA事業部テクノサービス副本部長 平成19年4月 当社取締役待遇理事AFA事業部生産副本部長 平成19年6月 当社取締役AFA事業部生産副本部長 平成20年4月 当社取締役AFA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役AFA事業部長兼AFA事業部生産本部長 現在に至る	11,663株
13	フジキ カットシ 藤 木 勝 敏 昭和27年4月3日	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社FA&DA事業部海外部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司総経理 平成16年4月 大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長 平成17年7月 当社理事大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長 平成20年4月 当社理事大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役中国現法統括本部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司総経理 平成22年1月 当社取締役中国現法統括本部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司董事長兼総経理 平成22年4月 当社常務取締役中国現法統括本部長（兼）大福（中国）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司董事長 現在に至る [重要な兼職の状況] 大福（中国）有限公司董事長 大福洗車設備（上海）有限公司董事長	8,500株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
14	タハラ ナオキ 田原直樹 昭和27年12月10日	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社FA&DA事業部営業本部物流システム第5グループ長 平成18年4月 当社FA&DA事業部営業本部物流システム部長 平成18年7月 当社理事FA&DA事業部営業本部物流システム部長 平成20年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業本部物流システム部長 平成22年4月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業本部部長 現在に至る	5,000株
15	ナカジマ ヨシユキ 中島祥行 昭和30年9月16日	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社人事部長 平成18年7月 当社理事人事部長 平成20年7月 当社取締役待遇理事人事部長 平成22年4月 当社取締役待遇理事CSR本部長 現在に至る	3,000株
16	イワモト ヒデノリ 岩本英規 昭和30年10月15日	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 DAI FUKU CANADA INC. 副社長 平成19年4月 DAI FUKU CANADA INC. 社長 平成20年4月 当社AFA事業部中部支社長 平成20年7月 当社理事AFA事業部中部支社長 平成21年4月 当社理事AFA事業部営業本部長 現在に至る	3,000株
17	サトウ セイジ 佐藤誠治 昭和35年1月15日	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社eFA事業部F工場管理部長 平成18年4月 当社eFA事業部FPD統括本部F工場長 平成19年4月 当社eFA事業部半導体本部S工場長 平成19年7月 当社理事eFA事業部半導体本部S工場長 平成20年4月 当社理事eFA事業部半導体本部長 現在に至る	4,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 印は新任候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 出原節夫氏ならびに林原行雄氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	イデハラ セツオ 出原 節夫 昭和25年1月4日	昭和43年4月 当社入社 平成13年4月 当社秘書室長 平成15年7月 当社理事秘書室長 平成16年7月 当社取締役待遇理事秘書室長 平成18年4月 当社取締役待遇理事社長付 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	10,500株
2	トリイ ヒロユキ 鳥井 弘之 昭和17年7月17日	昭和44年4月 日本経済新聞社入社 昭和62年4月 同社論説委員兼日経産業消費研究所研究部長 平成14年1月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 平成14年3月 日本経済新聞社退社 同社嘱託論説委員 平成14年4月 東京工業大学原子炉工学研究所教授 平成16年3月 日本経済新聞社嘱託退任 平成20年3月 東京工業大学退任 平成20年9月 科学技術振興機構 J S T 事業主幹 現在に至る	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。
3. 鳥井弘之氏は社外監査役候補者であります。
4. 鳥井弘之氏につきましては、幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるための助言・提言をいただきたく、監査役としてのご就任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立役員としてもご就任をお願いするものであります。
5. 鳥井弘之氏には、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会において更新のご承認をいただいた、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）における特別委員会の委員に就任いただくことを依頼しております。

6. 買収防衛策導入にあたり設置された特別委員会の委員のうち、当社社外監査役の林原行雄氏は第94回定時株主総会終結のときをもって退任される予定ですが、引き続き特別委員会の委員を務めていただくことを依頼しております。林原行雄氏の略歴は、以下のとおりであります。

林 原 行 雄（昭和20年4月16日生）

昭和43年4月 株式会社日本勧業銀行 入行

平成8年6月 同社 取締役企画部長

平成10年5月 同社 常務取締役

平成11年6月 北越製紙株式会社 常務取締役

平成14年6月 同社 専務取締役

平成18年1月 日土地総合設計株式会社 取締役社長

平成18年6月 当社監査役（社外監査役）

日興コーディアル証券株式会社 監査役

平成19年6月 株式会社日興コーディアルグループ 取締役

平成21年9月 シティグループ証券株式会社 監査役 現在に至る

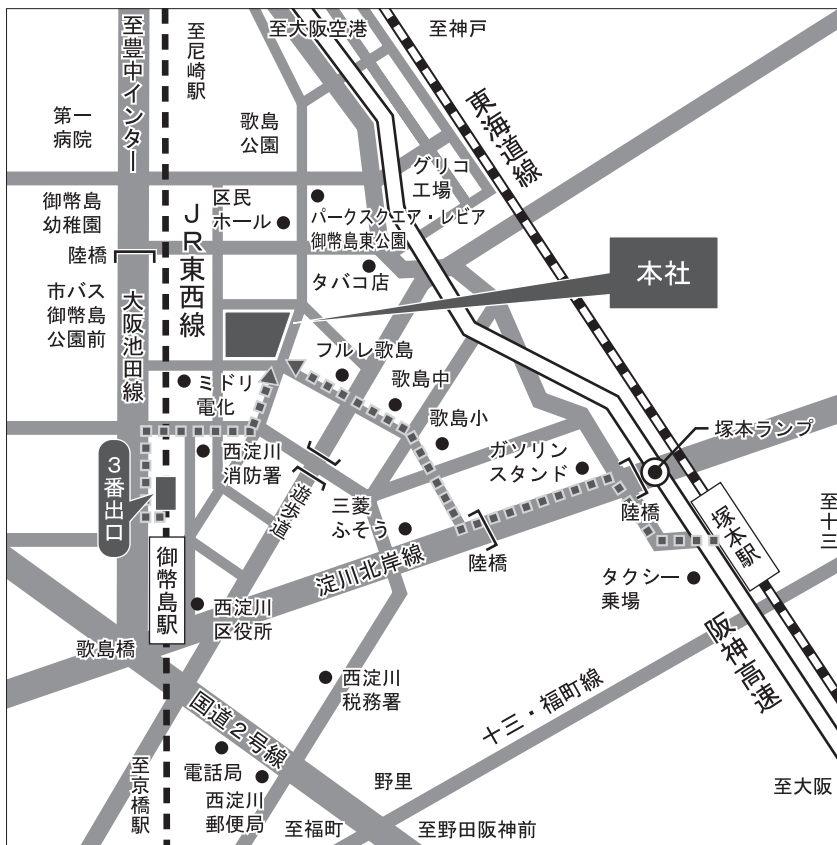
平成21年10月 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社 常任監査役
現在に至る

平成22年6月25日開催の当社第94回定時株主総会終結のときをもって

当社監査役（社外監査役）退任予定

以 上

株主総会会場ご案内図



大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 〒555-0012

TEL(06)6472-1261

<http://www.dai fuku.co.jp/>

JR新大阪駅から東海道線 神戸方面へ2駅目「塚本」駅徒歩15分

JR東西線 尼崎駅乗換え「御幣島駅」徒歩7分

伊丹空港からリムジンバスJR大阪駅乗換え「塚本」駅へ

DAIFUKU
Material Handling and Beyond